

施設サービスを利用したときの費用について

施設サービスを利用したときの費用は、施設サービス費の自己負担分（1～3割）に加え、居住費・食費・日常生活費を支払います。



居住費・食費の基準費用額（1日あたり）

居住費と食費については、施設の平均的な費用をもとに、基準費用額が定められます。実際の費用は施設と利用者との契約により決められます。

居住費（滞在費）				食費
ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	
2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	1,445円

() 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

負担限度額認定について

所得が低いなど一定の要件を満たした方については、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）などの入所、短期入所を利用する際、負担限度額認定を申請すると居住費と食費の負担が軽くなります。

所得の状況に応じて自己負担の上限（限度額）が変わりますので、下記の表をそれぞれご確認ください。

※一部対象外の施設もありますので、入所前にご確認ください。

対象要件と負担段階

所得の状況		預貯金等の資産の状況	利用者負担段階
生活保護受給者		要件なし	第1段階
世帯全員が非課税	前年の年金収入＋その他の合計所得金額が80万9千円※以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	第2段階
	前年の年金収入＋その他の合計所得金額が80万9千円※超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	第3-①段階
	前年の年金収入＋その他の合計所得金額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,000万円以下	第3-②段階

※令和7年8月より「80万円」から「80万9千円」に変更になります。

居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	居住費（滞在費）				食費
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円 【600円】
第3-①段階	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円 【1,000円】
第3-②段階	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円 【1,300円】

【 】 内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

() 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。